

# 子育て世帯(子どもを育てている家庭)への臨時特別給付金について

【100,000円の現金をまとめて給付する(振り込む)予定です。】

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長く続いています。そこで、子育て世帯を応援するために、高校3年生までの子ども(2003年4月2日から2022年3月31日までの間に生まれた子ども)がいる家庭に、臨時特別給付金(国から特別にもらえるお金)を給付します(振り込みます)。

## 現金100,000円の一括給付(まとめて振り込むこと)について

12月23日に行われた四日市市の議会で認められましたので、子ども1人について現金100,000円をまとめて振り込みます。

## 給付金をもらうことができる人

- 令和3年(2021年)9月分の児童手当(子どもが中学校を卒業するまで、子どもを育てている人がもらうことができるお金)をもらっている人。
  - 2022年3月31日までに子どもが生まれ、新しく児童手当をもらう人。
  - 2003年4月2日から2006年4月1日までの間に生まれた子ども(この後、「高校生等(※)」という。)を、2021年9月30日現在、育てている人。
- ※ 「高校生等」には、仕事をしている人も含まれます。結婚している人は含みません。

## 所得制限

基準となる金額よりもたくさんの収入(給料など)をもらっている人は、給付金をもらうことができません。基準となる金額は、家族の人数や収入によって違います。

## 支給金額(もらうことができるお金)

子ども1人について100,000円(現金でまとめて支払う予定)

## 申し込みと支払い時期

### (1) 児童手当をもらっている人

- **申し込みの必要はありません。**(職場から児童手当をもらっている公務員は申し込みが必要です。)
- 令和3年(2021年)9月分の児童手当をもらっている人: 2021年12月27日に振り込みます。
- 子どもを出産して、新しく児童手当をもらう人: 児童手当をもらうことが認められた後、順番に振り込みます。
- 児童手当が振り込まれている銀行の口座に振り込みます。  
振り込みの日までに書類でお知らせします。

(2) 上に書いてある(1)以外で給付金をもらうことができる人(対象となる子どもが高校生等だけの家庭、公務員など)

● **申し込みが必要です。**

対象になる人には、2022年1月の中旬(10日~20日頃)に申し込み用紙を送る予定です。

給付金の振り込みは、申し込みを受け付けた後で順番に行います。

※ 申し込みの方法、申し込みの期間などについては、詳しいことが決まりましたら、ホームページでお知らせします。

注) 振込名義(通帳に書かれる名前)は「YC コドモリンジキュウフ」です。

その他

広報よっかいち 12月下旬号には、先に給付する(振り込む)予定だった50,000円のことについて書いています。この50,000円とあわせて、まとめて100,000円を給付します。

お問い合わせ先

〒510-8601 四日市市諏訪町 1 - 5

四日市市役所

子育て世帯生活支援特別給付金担当

TEL : 059-325-6955 (土曜日・日曜日・祝日を除く 8:45~17:00)

FAX : 059-354-8061